

帝京科学大学履修規則

(趣 旨)

第1条 帝京科学大学学則に定めるもののほか、授業科目（以下「科目」という。）の履修に係る事項は、この規則に定めるところによる。

(科目の種類・単位数及び学期別週授業時間数)

第2条 科目の種類・単位数及び学期別週授業時間数は、別表のとおりとする。

(授業時間割)

第3条 授業時間割は、学年又は学期の始めに掲示する。

(履修申告)

第4条 学生は、学年又は学期の始めに、所定の様式によって履修しようとする科目を申告し、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

2 履修申告の手続きがなされないときは、科目の履修及び単位の修得はできない。

3 履修単位数の上限は学期ごとに24単位とする。

(履修方法)

第5条 履修方法の細部については、学年の始めに指導を行うものとする。学生は、この指導に従って科目を履修しなければならない。

2 履修区分によるコースを以下のとおり置くこととする。

(1) 生命環境学部 生命科学科

生命コース

生命・健康コース

臨床工学コース

(2) 生命環境学部 アニマルサイエンス学科

アニマルサイエンスコース

野生動物コース

アニマルセラピーコース

動物看護福祉コース

(3) 教育人間科学部 こども学科

小学校・幼稚園教諭コース

幼稚園教諭・保育士コース

3 必修科目及び履修指導によって指示された科目は、当該年度において優先的に履修するものとする。

4 選択科目は、公示された時間割に示された学年又は学期において選択履修することを原則とする。

5 学生は、原則として指示された組で履修するものとする。

(受講制限)

第6条 科目のうち、教室の都合によっては受講人数の制限を行うことがある。

2 科目によっては、あらかじめ修得を必要とする科目を指定することがある。

(他学部・他学科又は他学年次履修)

第7条 学生は、所属する学科の科目にない他学部・他学科の科目も履修することができる。ただし、この場合卒業に必要な単位として認定されるものは15単位までとする。

2 他学科における科目の履修に当たっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

3 他学年次における科目の履修に当たっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。

(大学院授業科目の履修)

第8条 生命環境学部では学部3、4年次の学生は、通算5科目10単位を限度として、本学大学院修士課程の授業科目（輪講、特別実験以外）を履修することができる。

2 前項の履修に当たっては、当該科目担当教員及び助言教員（指導教員）の承認を得なければならない。

3 学部在学期間中に大学院授業科目の履修を許可され、試験等に合格した者が当該授業科目の単位の修得を希望する場合には、願い出により単位の認定を行い、学部の卒業に必要な単位に含めることができる。

(海外語学研修に参加した学生の単位)

第9条 本学で認めた海外語学研修に参加した学生は、語学のうち関連する2科目にそれぞれ1単位を付加して認定することができる。

(履修禁止)

第10条 次の場合は、履修申告をすることができない。

- (1) 同一時限に2科目以上履修すること。
- (2) すでに、単位を修得した科目と同一の科目を、再び履修すること。
- (3) 他学科の科目履修に当たって、当該科目担当教員の承認が得られないとき。

(試 験)

第11条 試験は、第4条第1項の規定によって承認を得た科目について、学年末又は学期末に行う。ただし、科目によっては、当該科目担当教員が必要と認める適宜の時期に行うことがある。

2 試験は、筆記試験、実技試験、面接試験、論文、報告書又はこれらの併用によって行う。ただし、科目によっては、平常の成績考査をもって試験に代えることがある。

3 試験の日程、時間及び場所等はその都度掲示する。

(受験制限)

第12条 次の者には、受験を認めない。

- (1) 授業料等の未納者。
- (2) 履修申告をしていない科目を受験しようとする者。

(3) 特別の理由なしに、科目の出席時間数が、その総授業時間数の3分の2に達しない者。

(試験の規律)

第13条 試験については、学生の遵守すべき事項については、その都度掲示する。

2 不正行為をしたと認められた者は、学則によって処分される。

(追試験・再試験)

第14条 病気その他のやむを得ない事情で試験欠席届を提出した者については、追試験を行う。

2 試験の結果、不合格となった科目の単位修得には、再履修を行わなければならない。

3 医療科学部では専門基礎科目・専門科目のうち、不合格となった科目について当該科目担当教員が再試験を行うことがある。

(試験再履修)

第14条の2 医療科学部において、必修の専門基礎科目・専門科目の不合格による再履修の場合、当該再履修科目が翌年度以降の必修の専門基礎科目・専門科目と授業時間割が重複するときは、履修を要しないで学期末の試験により単位認定することができる。

2 第1項を適用する場合の具体的な取扱いとは別に定める。

(卒業研究着手条件)

第15条 生命環境学部では、生命科学科臨床工学コースを除いて卒業研究を必修とする。この場合、卒業研究に着手するためには、3年次修了時に、92単位以上を修得していなければならない。

2 ただし、生命科学科臨床工学コースにおいて、4年次に臨床実習を履修しない場合は、卒業研究を必修とする。この場合、卒業研究着手については、第1項を準用する。

(卒業研究着手申告)

第16条 卒業研究に着手しようとする者は、題目、計画等を申告し、所属学科長及び指導教員の承認を得なければならない。

(進 級)

第17条 削除

(卒業単位数)

第18条 卒業に必要な最低修得単位数（卒業単位数）は、次表のとおりとする。

生命環境学部

生命科学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数			備考
		生命コース	生命・健康コース	臨床工学コース	
共通科目	教養	14(2)単位以上(人間、社会、文化で合計6単位以上、自然で6単位以上)			
	語学	英語科目を4単位以上		英語科目を含み4単位以上	
	保健体育	—		1単位以上	
	データサイエンス	2(2)単位以上			
	キャリア	—			
	ゼミ	2(2)単位			
専門科目		76(24)単位以上		76(46)単位以上	
合計		124(30)単位以上		124(52)単位以上	

自然環境学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	自然から8(2)単位以上を含め18単位以上	
	語学	4単位以上	
	保健体育	—	
	データサイエンス	2(2)単位以上	
	キャリア	—	
	ゼミ	2(2)単位	
専門科目		76(36)単位以上	
合計		124(42)単位以上	

アニマルサイエンス学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数				備考
		アニマルサイエンスコース	野生動物コース	アニマルセラピーコース	動物看護福祉コース	
共通科目	教養	自然から4単位以上を含め12単位以上				
	語学	4単位以上				
	保健体育	—				
	キャリア教育	2(2)単位以上				
	キャリア	—				
	ゼミ	2(2)単位				
専門科目		76(25)単位以上			76(24)単位以上	
合計		124(29)単位以上			124(28)単位以上	

医療科学部

理学療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含 め、16単位以上	
	語学	1単位以上		
	保健体育	—		
	データサイエンス	1(1)単位以上		
	ゼミ	5(5)単位		
専門科目		108(101)単位以上		
合計		124(109)単位以上		

作業療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含 め、16単位以上	
	語学	1単位以上		
	保健体育	—		
	データサイエンス	1(1)単位以上		
	ゼミ	2(2)単位		
専門科目		105(101)単位以上		
合計		124(106)単位以上		

柔道整復学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含 め、16単位以上	
	語学	1単位以上		
	保健体育	—		
	データサイエンス	3(3)単位以上		
	キャリア	2(2)単位以上		
	ゼミ	8(8)単位		
専門科目		104(104)単位以上		
合計		124(119)単位以上		

東京理学療法学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含 め、14単位以上	
	語学	—		
	保健体育	—		
	データサイエンス	2(2)単位以上		
	キャリア	—		
	ゼミ	2(2)単位		
専門科目		109(109)単位以上		
合計		124(115)単位以上		

東京柔道整復学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含め、 14単位以上	
	語学	2(2)単位以上		
	保健体育	—		
	データサイエンス	2(2)単位以上		
	キャリア	—		
	ゼミ	8(8)単位		
専門科目		102(102)単位以上		
合計		124(116)単位以上		

看護学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	必修単位数13単位を含め、 20単位以上	
	語学		
	保健体育		
	データサイエンス		
	キャリア		
	ゼミ		
専門科目		105(96)単位以上	
合計		125(109)以上	

医療福祉学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
共通科目	教養	2(2)単位以上	必修単位数を含め、 10単位以上	
	語学	2(2)単位以上		
	保健体育	—		
	デザイン	2(2)単位以上		
	キャリア	—		
	ゼミ	4(4)単位		
専門科目		24(24)単位以上		
合計		124(34)単位以上		

教育人間科学部
こども学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数		備考
		小学校・幼稚園教諭 コース	幼稚園教諭・保育士 コース	
共通科目	教養	8単位以上		
	語学	2単位以上		
	保健体育	—		
	デザイン	1(1)単位以上		
	キャリア	—		
	ゼミ	2(2)単位		
専門科目		90(30)単位以上		
合計		124(33)単位以上		

幼児保育学科

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	8(2)単位以上	
	語学	3(1)単位以上	
	保健体育	—	
	デザイン	2(2)単位	
	キャリア	—	
	ゼミ	4(4)単位	
専門科目		90(24)単位以上	
合計		124(33)単位以上	

学校教育学科小学校コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	8(2) 単位以上	
	語学	3単位以上	
	保健体育	—	
	データサイエンス	2(2) 単位以上	
	キャリア	—	
	ゼミ	10(10) 単位	
専門科目		70(32) 単位以上	
合計		124(46) 単位以上	

学校教育学科中高理科コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	8(2) 単位以上	
	語学	3単位以上	
	保健体育	—	
	データサイエンス	2(2) 単位以上	
	キャリア	—	
	ゼミ	10(10) 単位	
専門科目		70(33) 単位以上	
合計		124(47) 単位以上	

学校教育学科中高保健体育コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	8(2) 単位以上	
	語学	3単位以上	
	保健体育	—	
	データサイエンス	2(2) 単位以上	
	キャリア	—	
	ゼミ	10(10) 単位	
専門科目		70(42) 単位以上	
合計		124(56) 単位以上	

学校教育学科中高英語コース

() 内は必修科目の単位数

授業科目の区分		卒業単位数	備考
共通科目	教養	8(2) 単位以上	
	語学	4(2) 単位以上	
	保健体育	—	
	ディプロマインス	2(2) 単位以上	
	キャリア	—	
	ゼミ	10(10) 単位	
専門科目		70(32) 単位以上	
合計		124(48) 単位以上	

(臨床実習)

第19条 医療科学部では臨床実習（看護学科は臨地実習）の細則を別に定める。

(教員養成のための課程)

第20条 学則第25条の3第2項に基づく授業科目並びに履修については、別記1による。

(博物館学芸員養成のための課程)

第21条 博物館学芸員養成のため、博物館法第5条第1項第1号及び同法施行規則第1条に定める授業科目を置く。

2 この課程の履修については、別記2による。

(食品衛生管理者・食品衛生監視員養成のための課程)

第22条 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成のため、食品衛生法及び食品衛生法施行規則に定める授業科目を置く。

2 この課程の履修については、別記3による。

(保育士養成のための課程)

第23条 保育士養成のための履修については、別記4による。

2 編入学生については、この課程の履修対象外とする。

3 教育人間科学部の保育士養成の入学定員は、こども学科50人、幼児保育学科100人とする。

(アスレティックトレーナー課程)

第24条 アスレティックトレーナー養成のための履修については、別記5による。

(トレーニング指導者課程)

第25条 トレーニング指導者養成のための履修については、別記6による。

(社会福祉士課程)

第26条 社会福祉士課程の履修については、別記7による。

2 医療科学部医療福祉学科の社会福祉士課程の入学定員は、50人とする。

3 医療科学部医療福祉学科の社会福祉士課程の3年次編入学定員は、5人とする。

(介護福祉士課程)

第27条 介護福祉士課程の履修については、別記8による。

- 2 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程の入学定員は、35人とする。
- 3 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程の3年次編入学定員は、5人とする。
- 4 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程の各学年の学級数は1学級とする。

第27条の2 医療科学部医療福祉学科の介護福祉士課程は、東京都足立区千住桜木二丁目2番1号に置く。

(精神保健福祉士課程)

第28条 精神保健福祉士課程の履修については、別記9による。

- 2 医療科学部医療福祉学科の精神保健福祉士課程の入学定員は、20人とする。

(保健師教育課程)

第29条 保健師教育課程の履修については、別記10による。

- 2 保健師教育課程の入学定員は、1学年20人の選抜とする。

(臨床工学技士課程)

第30条 臨床工学技士課程の履修については、別記11による。

- 2 臨床工学技士課程の入学定員は、20人とする。

(愛玩動物看護師課程)

第31条 愛玩動物看護師課程の履修については、別記12による。

(規則の改正)

第32条 この規則の改正は教授会の意見を聴いて学長が行う。

附 則 (帝京科総第294号 平成16年3月2日)

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第169号 平成17年3月2日)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第315号 平成18年3月28日)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第286号 平成19年3月30日)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第146号 平成20年3月26日)

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第227号 平成21年3月25日)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第123号 平成22年3月28日)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (帝京科総第147号 平成23年3月19日)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第78号 平成24年3月29日）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第298号 平成25年5月8日）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第808号 平成26年10月11日）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第355号 平成28年5月6日）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第355号 平成29年4月26日）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第247号 平成30年3月28日）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第283号 平成31年4月10日）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（帝京科総第349号 令和2年6月10日）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第145号 令和3年3月24日）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第138号 令和4年3月30日）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第259号 令和4年6月29日）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（帝京科教第104号 令和5年3月29日）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

〔別記1〕

(教職課程の履修)

- 1 教育職員免許状を取得するためには、学士の学位を有するとともに、必修科目を含め、次の区分毎の科目の単位数を修得しなければならない。

生命環境学部

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合 計
中学校教諭一種免許状(理科)	生命32 自然環境38 アニマル30	4	8	28	生命72単位 自然環境78単位 アニマル70単位
高等学校教諭一種免許状(理科)	生命26 自然環境32 アニマル24	12	8	24	生命70単位 自然環境76単位 アニマル68単位

教育人間科学部 こども学科

免許状の種類	教科及び教科の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合 計
小学校教諭一種免許状	38	2	8	29	77単位

教育人間科学部 こども学科

免許状の種類	領域及び保育内容の指導法に関する科目	大学が独自に設定する科目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	教育の基礎的理解に関する科目等	合 計
幼稚園教諭一種免許状	18	14	8	25	65単位

教育人間科学部 幼児保育学科

免許状の種類	領域及び 保育内容 の指導法 に関する 科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
幼稚園教諭 一種免許状	20	14	8	26	68単位

教育人間科学部 学校教育学科小学校コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
小学校教諭 一種免許状	37	2	8	29	76単位

教育人間科学部 学校教育学科中高理科コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (理科)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (理科)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科中高保健体育コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (保健体育)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (保健体育)	24	12	8	25	69単位

教育人間科学部 学校教育学科中高英語コース

免許状の種類	教科及び 教科の指 導法に関 する科目	大学が独 自に設定 する科目	教育職員免許法 施行規則第66条 の6に定める科 目	教育の基 礎的理解 に関する 科目等	合 計
中学校教諭 一種免許状 (英語)	28	4	8	29	69単位
高等学校教諭 一種免許状 (英語)	24	12	8	25	69単位

2 区分毎の科目において、履修しなければならない授業科目及び単位数は、以下のとおりとする。

〔Ⅰ〕生命科学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考		
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数						
			必修	選択					
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1			
		化学	食品分析学 食品化学 身近な化学 有機化学Ⅰ 有機化学Ⅱ	2 2 2 2	 2 2 2	3 3 1 1 2			
		生物学	生物化学Ⅰ 生物化学Ⅱ 生物分析基礎 分子生物学Ⅰ 分子生物学Ⅱ 植物生理学 細胞生物学 微生物学 生化学とバイオテクノロジー	2 2 2 2 2 2 2 2	 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2			
		地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2 2	 2 2	1 1 2			
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎科学実験（物理学）	1		1		中一種免のみ	
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生命科学基礎実験Ⅱ	4		3			
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生命科学基礎実験Ⅰ	4		3			
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1		2～3			中一種免のみ
		教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2 2	 2 2		2～3 2～3 2～3 2～3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め26単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10高8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2～3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5高3	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	1 2		3～4 3～4 3～4	中一種免必修
	学校体験活動				2		
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4	
中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。							

〔Ⅱ〕自然環境学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考				
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数								
			必修	選択							
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1					
		化学	基礎有機化学 無機化学 有機化学 基礎物理化学 環境機器分析 分析化学 物理化学	2 2 2 2		1 2 2 1 2 2 2					
			生物学	植物自然史 基礎植物学 基礎動物学 水圏生態学 基礎環境生態学 菌類自然史 保全遺伝学	2 2 2			1 1 1 2 2 1 3			
				地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2			1 1 2		
					物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎物理学実験		1		1	中一種免のみ
					化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境化学実験		4		2	
				生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	環境生物学実験	4			3		
				地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1			2～3	中一種免のみ	
				教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合わ せた内容に係る科目							
		各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。)		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2			2 2	2～3 2～3 2～3 2～3	中一種免必修 中一種免必修	

中学校一種免許は、必修科目を含め38単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め32単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目				履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数				
		必修	選択			
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ	
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。						

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10高8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2～3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
教育実践に関する科目	教育実習	中5高3	教育実習指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	1 2		3～4 3～4 3～4	中一種免必修
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

〔Ⅲ〕 アニマルサイエンス学科(理科)

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考	
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ 物理学Ⅱ	2 2		1 1		
		化学	生化学 基礎化学Ⅰ 基礎化学Ⅱ	2 2 2		1 3 3		
		生物学	生物の科学 遺伝繁殖学 集団と進化の生物学 動物行動学Ⅰ 動物生理学Ⅰ 動物病原微生物学 生態学 身近な植物の科学	2 2 2		1 3 3 1 1 1 2 2		
		地学	地球科学 環境科学概論 自然環境と地球科学	2		1 1 2		
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	基礎科学実験（物理学）	1		3		中一種免のみ
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	1		3		
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	1		2～3			
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1		2～3	中一種免のみ		
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目							
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2		2 2 2 2	2～3 2～3 2～3 2～3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め30単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目				履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数				
		必修	選択			
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践		2	1～3	高一種免のみ	
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。						

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数 必修 選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2		1～3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2		1～3	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育制度論	2		1～3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		発達心理学	2		1～3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育	1		2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		1～3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	中10 高8	道徳教育の理論と実践	2		1～3	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2		2	
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2～3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2		2～3	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法		教育相談	2		2～3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	中5 高3	教育実習指導	1		3～4	中一種免必修
	教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ		2	2	3～4		
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4	
中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。							

〔Ⅳ〕 こども学科（小学校教諭一種）

（１） 教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の 指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語	2		2	
		社会	社会科	2		2	
		算数	算数	2		2	
		理科	理科	2		3	
		生活	生活科	2		3	
		音楽	音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	1	1	1 2	
		図画工作	図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ	1	1	1 2	
		家庭	家庭科	2		3	
		体育	体育Ⅰ 体育Ⅱ	2	1	1 3	
		外国語	英語	2		3	
教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合わ せた内容に係る科目							

必修科目を含め18単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考	
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2	
		社会	初等教科教育法（社会科）	2		2	
		算数	初等教科教育法（算数）	2		2	
		理科	初等教科教育法（理科）	2		3	
		生活	初等教科教育法（生活科）	2		3	
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2		2	
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		2	
		家庭	初等教科教育法（家庭科）	2		3	
		体育	初等教科教育法（体育）	2		2	
		外国語	初等教科教育法（英語）	2		3	
必修科目20単位を修得すること。							

（2）大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職概論	2		1	
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		3	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2		2	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践	2	
総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2			3	
教育の方法及び技術		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)	2			2	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2			3	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談論	2			3	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	5	初等教育実習事前事後指導 初等教育実習	1 4		3～4 4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	2		4	
必修科目を含め29単位以上修得すること。							

〔Ⅴ〕 こども学科（幼稚園教諭一種）

（１） 領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備考
科目 区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
				必修	選択			
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	子どもと健康Ⅰ 子どもと健康Ⅱ	1	1	2 2		
		人間関係	子どもと人間関係Ⅰ 子どもと人間関係Ⅱ	1	1	2 2		
		環境	子どもと環境Ⅰ 子どもと環境Ⅱ	1	1	1 1		
		言葉	子どもと言葉Ⅰ 子どもと言葉Ⅱ	1	1	2 2		
		表現	子どもと音楽表現ⅠA 子どもと音楽表現ⅠB 子どもと音楽表現ⅡA 子どもと音楽表現ⅡB 子どもと造形表現Ⅰ 子どもと造形表現Ⅱ 子どもと身体表現	1 1 1 1	1 1 1	1 2 2 3 1 2 2		
			領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目					
			必修科目を含め8単位以上修得すること。					

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備考
科目区分		授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	保育内容及び教材の活用を含む。	保育内容総論		2	1	
		保育の指導法（健康）	2		3	
		保育の指導法（人間関係）	2		2	
		保育の指導法（環境）	2		1	
		保育の指導法（言葉）	2		3	
		保育の指導法（表現）	2		3	
必修科目を含め10単位以上を修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	動物・ロボット介在教育演習		1	1	
	こども文化教育演習		1	1	
	児童文学		2	1	
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目				履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 教育史	2	2	1 4		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	2		1		
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学 教育制度論	2	2	1 3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2	2	1 3		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2		2		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2		2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（情報通信技術の活用を含む）	2		2		
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談論	2		3		
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習事前事後指導	1		3		
	学校体験活動		幼稚園教育実習Ⅰ	2		3		
			幼稚園教育実習Ⅱ	2		3		
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼・小）	2		4		
必修科目を含め25単位以上修得すること。								

〔Ⅵ〕 幼児保育学科（幼稚園教諭一種）

（１）領域及び保育内容の指導法に関する科目

① 領域に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
科目区分		各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	2		2	
		人間関係	幼児と人間関係	2		2	
		環境	幼児と環境	2		2	
		言葉	幼児と言葉	2		2	
		表現	幼児と表現Ⅰ 幼児と表現Ⅱ	2	2	1 2	
	領域及び保育内容の指導法に関する科目における複数の事項を 合わせた内容に係る科目						
必修科目を含め10単位以上修得すること。							

② 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

施行規則に定める 科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
科目区分		授業科目名	単位数			
			必修	選択		
領域及び 保育内容の指導法に 関する科目	保育内容の指導法（情報機器 及び教材の活用を含む。）	保育内容総論Ⅱ		2	2	
		保育内容総論Ⅲ		2	2	
		保育内容（健康）	2		2	
		保育内容（人間関係）	2		2	
		保育内容（環境）	2		2	
		保育内容（言葉）	2		2	
		保育内容（表現）	2		2	
必修科目を含め10単位以上修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	学校動物飼育技術		2	3	
	動物介在教育学		2	3	
	こどもと文化		2	3	
	動物とこどもの生活		2	3	
	動物介在教育学演習		1	3	
	こどもと食育		2	3	
	総合表現演習		1	4	
	多文化保育論		2	4	
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて14単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設 授業科目			履修 年次	備 考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位 数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（幼） 教育史（幼）	2	2	1 3	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（幼）	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論（幼） 教育経営学（幼）	2	2	3 3	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（幼） 発達心理学（幼）	2 2		1 1	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育概論Ⅰ（障害児保育を含む）	1		2	
			特別支援教育概論Ⅱ（障害児保育を含む）		1	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（幼）	2		3	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論（幼）	2		2	
	幼児理解の理論及び方法		幼児理解の理論と方法	2		1	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2		3	
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習指導 教育実習Ⅰ（幼） 教育実習Ⅱ（幼）	1 2 2		3 3 4	
	学校体験活動						
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2		4	
必修科目を含め26単位以上修得すること。							

〔Ⅶ〕学校教育学科小学校コース（小学校教諭一種）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

① 教科に関する専門的事項

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語（小） 国語演習	2	1	1 1	
		社会	社会 社会演習	2	1	2 2	
		算数	算数（小） 算数演習	2	1	1 1	
		理科	理科 理科演習	2	1	2 2	
		生活	生活（小）	2		2	
		音楽	音楽基礎 器楽 声楽	1	1 1	1 1 2	
		図画工作	造形Ⅰ 造形Ⅱ 造形Ⅲ	1	1 1	1 1 2	
		家庭	家庭	2		2	
		体育	体育Ⅰ（小） 体育Ⅱ（小）	1	1	1 1	
	外国語	英語 英語演習	2	1	1 1		
教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合わ せた内容に係る科目							

必修科目を含め17単位以上修得すること。

② 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考	
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2		2	
		社会	初等教科教育法（社会）	2		2	
		算数	初等教科教育法（算数）	2		2	
		理科	初等教科教育法（理科）	2		2	
		生活	初等教科教育法（生活）	2		2	
		音楽	初等教科教育法（音楽）	2		3	
		図画工作	初等教科教育法（図画工作）	2		3	
		家庭	初等教科教育法（家庭）	2		3	
		体育	初等教科教育法（体育）	2		3	
		外国語	初等教科教育法（英語）	2		2	
必修科目20単位を修得すること。							

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目					
最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて2単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（小） 教育史（小）	2	2	1 1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（小）	2		2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学（小） 教育制度論（小） 教育経営論（小）	2 2 2		3 3 3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（小） 発達心理学（小）	2	2	1 1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（小）	2		3		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（小）	2		2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導、 総合的な学習の時間等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践（小）	2		2		
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（小）	2		4		
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用含む）（小） 教育の方法と技術演習（小）	2	1	2 3		
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法							
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論（小）	2		3		
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（小）	2		3		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法							
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（小） 教育実習（小）	1 4		3 3		
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習（小）	2		4		
必修科目を含め29単位以上修得すること。								

〔Ⅷ〕学校教育学科中高理科コース（理科）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考	
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学総論Ⅰ 物理学総論Ⅱ 物理学特論Ⅰ 物理学特論Ⅱ	2 2 2	 2 2	2 2 3 3		
		化学	化学総論Ⅰ 化学総論Ⅱ 化学特論Ⅰ 化学特論Ⅱ	2 2 2	 2 2	2 2 3 3		
		生物学	生物学総論Ⅰ 生物学総論Ⅱ 生物学特論Ⅰ 生物学特論Ⅱ	2 2 2	 2 2	2 2 3 3		
		地学	地学総論Ⅰ 地学総論Ⅱ 地学特論Ⅰ 地学特論Ⅱ	2 2 2	 2 2	2 2 3 3		
		物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	物理学実験	1		3		
		化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	化学実験	1		3		
		生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	生物学実験	1		3		
		地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	地学実験	1		3		
		教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合 わせた内容に係る科目						
		各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。）	理科教育法Ⅰ 理科教育法Ⅱ 理科教育法Ⅲ 理科教育法Ⅳ	2 2 2	 2 2	2 2 3 3	中一種免必修 中一種免必修	
		中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。						

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目				履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数				
		必修	選択			
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	1	高一種免のみ	
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。						

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（中・高） 教育史（中・高）	2	2	1 1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（中・高）	2		2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学（中・高） 教育制度論（中・高） 教育経営論（中・高）	2	2 2 2	3 3 3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中・高） 発達心理学（中・高）	2	2	1 1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中・高）	2		3		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（中・高）	2		2		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践（中）	2		1
総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法(中・高)	2			4		
教育の方法及び技術		教育方法論(情報通信技術の活用を含む)（中・高） 教育の方法と技術演習(中・高)	2		1	2 3		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論(中・高)	2			4		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中・高）	2			3		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導(中・高) 教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高）	1 2		3 4 4	中一種免必修	
	学校体験活動							
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	2		4		

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔IX〕学校教育学科中高保健体育コース（保健体育）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考
科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数				
			必修	選択			
	教科に関する専門的事項	体育実技	体づくり 屋内球技 水泳 屋外球技 体操 陸上競技 武道 ダンス 武道教育演習 運動指導演習 1 運動指導演習 2 運動指導演習 3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 3 3 3	
		「体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育社会 学、体育史」・運動学（運動 方法学を含む。）	体育心理学 運動学 武道教育論 運動指導論 地域健康づくり指導者論 体育科教育演習 運動心理学 トレーニング論	2 2 2 2 2 1 2 2		3 3 1 2 3 3 4 2	
		生理学（運動生理学を含 む。）	生理学	2		3	
		衛生学・公衆衛生学	衛生学 公衆衛生学	1 1		3 3	
		学校保健（小児保健、精神 保健、学校安全及び救急処 置を含む。）	学校保健 スポーツ医学	2	2	2 3	
		教科及び教科の指導法に関する 科目における複数の事項を合わ せた内容に係る科目					
		各教科の指導法（情報通信技術 の活用を含む。）	保健体育科教育法Ⅰ 保健体育科教育法Ⅱ 保健体育科教育法Ⅲ 保健体育科教育法Ⅳ	2 2 2 2		2 2 3 3	中一種免必修 中一種免必修

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	1	高一種免のみ
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上を修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目				履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数				
				必修	選択			
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（中・高） 教育史（中・高）	2	2	1 1		
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論（中・高）	2		2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学（中・高） 教育制度論（中・高） 教育経営論（中・高）	2	2 2	3 3 3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学（中・高） 発達心理学（中・高）	2	2	1 1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育（中・高）	2		3		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論（中・高）	2		2		
	道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目		道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践（中）	2		1
総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法（中・高）	2			4		
教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）（中・高） 教育の方法と技術演習（中・高）	2		1	2 3		
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法								
生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論（中・高）	2			4		
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談（中・高）	2			3		
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法								
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（中・高） 教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高）	1 2		3 4 4	中一種免必修	
	学校体験活動							
	教職実践演習		2		4			
				教職実践演習（中・高）	2		4	

中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。

〔X〕学校教育学科国際英語コース（英語）

（１）教科及び教科の指導法に関する科目

施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目				履修 年次	備 考	
科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目名	単位数					
			必修	選択				
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語教育の中の英語学総論 英語音声学 英語教育の中の英語学特論	2	2 2 2	2 2 3		
		英語文学	英語教育とアメリカ文学総論 英語教育とイギリス文学総論 英語教育の中の英米文学・文化	2 2	2 2	2 3		
		英語コミュニケーション	Listening Comprehension I	1		1		
			Listening Comprehension II		1	1		
			Speaking Workshop I	1		1		
			Speaking Workshop II		1	1		
			Reading Comprehension I	1		1		
			Reading Comprehension II		1	1		
			Writing Workshop I	1		1		
			Writing Workshop II		1	1		
			English Pronunciation Workshop I	1		1		
			English Pronunciation Workshop II		1	1		
			English Grammar I	1		1		
			English Grammar II		1	1		
			Integrated English Communication I	1		2		
			Integrated English Communication II	1		2		
			Integrated English Communication III		1	3		
			Integrated English Communication IV		1	3		
	異文化理解	Intercultural Communication I	2		2			
		Intercultural Communication II		2	2			
		英語圏文化論		2	2			
	教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目		Classroom English 第二言語習得論 英語教育教材論 英語教育学研究法	2 2	2 2	1 3 3 3		
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ 英語科教育法Ⅳ	2 2	2 2 2 2	2 2 3 3	中一種免必修 中一種免必修		

中学校一種免許は、必修科目を含め28単位以上修得すること。
高等学校一種免許は、必修科目を含め24単位以上修得すること。

(2) 大学が独自に設定する科目

科目区分	本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数			
		必修	選択		
大学が独自に設定する科目	道徳教育の理論と実践(中)		2	3	高一種免のみ
「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて中学校一種免許は4単位以上、高等学校一種免許は12単位以上修得すること。					

(3) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

区分	免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する本学開設授業科目			履修 年次	備 考
	授業科目名	単位数	授業科目名	必修	選択		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1	
	体 育	2	健康体育A 健康体育B 健康と生活		1 1 2	1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 教養英語A 教養英語B		1 1 1 1	1 1 1 1	左記から2単位以上修得すること。
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	情報Ⅰ 情報Ⅱ	1 1		1 1	
必修科目4単位を含め、8単位以上修得すること。							

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等

施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目			履修年次	備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目名	単位数			
				必修	選択		
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理（中・高） 教育史（中・高）	2	2	1 1	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		2		2		
	教育に関する社会的・制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		2	2 2	3 3 3		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		2	2	1 1		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		2		3		
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。)		2		2		
道徳、総合的な学習の時間等の指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育の理論と実践（中）	2		1	中一種免のみ
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法		2		4		
	教育の方法及び技術		教育方法論（情報通信技術の活用を含む）（中・高） 教育の方法と技術演習（中・高）	2	1	2 3	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法						
	生徒指導の理論及び方法		2		4		
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		2		3		
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習事前事後指導（中・高） 教育実習Ⅰ（中・高） 教育実習Ⅱ（中・高）	1 2		3 4 4	中一種免必修
	学校体験活動						
	教職実践演習		2	2		4	
	中学校一種免許は、必修科目を含め29単位以上修得すること。 高等学校一種免許は、必修科目を含め25単位以上修得すること。						

〔別記2〕

(博物館学芸員養成のための課程の履修)

履修規則第21条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

この課程の以下の科目は、すべて修得すること。

法令上の科目名	単位	本学開講科目名	単位	履修年次	備 考
生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	1 年前期	
博物館概論	2	博物館概論	2	1 年前期	
博物館経営論	2	博物館経営論	2	3 年前期	
博物館資料論	2	博物館資料論	2	2 年前期	
博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	2 年後期	
博物館展示論	2	博物館展示論	2	2 年前期	
博物館教育論	2	博物館教育論	2	2 年前期	
博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	2 年後期	
博物館実習	3	博物館実習（学内）	2	3 年集中	
		博物館実習（館園）	1	3 年後期	

(注1) 本課程開講科目のうち、一部の科目を本学の他大学（放送大学を含む。）との間の単位互換協定に基づき、学生が相応する単位の修得をした場合、その単位の修得を認めることができる。

〔別記3〕

(食品衛生管理者、食品衛生監視員課程の履修：生命科学科の生命・健康コース及び生命コースの入学者のうち、希望学生から選定する)

履修規則第22条第2項に基づく課程の履修は、次表のとおりとする。

群	法令上の 科目名	本学開講科目名	単位数		履修 年次	備 考
			必修	選択		
A群 化学関係	分析化学	生物分析基礎	2		2	
	有機化学	有機化学Ⅰ	2		1	
		有機化学Ⅱ		2	2	
	無機化学	化学Ⅰ	2		1	
		化学Ⅱ		2	1	
	実験	基礎科学実験（化学）	1		1	
B群 生物化学関係	生物化学	生物化学Ⅰ	2		2	
		生物化学Ⅱ	2		2	
	食品化学	食品化学	2		3	
	生理学	代謝栄養学		2	2	
	食品分析学	食品分析学	2		3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅰ	4		2	
		生命科学実験Ⅰ	4		3	
C群 微生物学関係	微生物学	微生物学	2		2	
	食品保存学	食品保存・加工学	2		2～3	隔年開講
	食品製造学	バイオリアクター	2		3	
	実験	生命科学基礎実験Ⅱ	4		2	
		生命科学実験Ⅱ	4		3	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	公衆衛生学	2		2	
	食品衛生学	食品衛生学	2		2	

群	法令上の 科目名	本学開講科目名	単位数		履修 年次	備 考
			必修	選択		
E 群 その他関連科目	生物有機化学	分子生物学Ⅰ	2		2	
		分子生物学Ⅱ		2	2	
	食品理化学	身近な化学		2	1	
	酵素化学	酵素学	2		2	
	応用微生物学	バイオ産業論	2		2～3	隔年開講
	細胞生物学	細胞生物学	2		2	
	植物生理学	植物生理学		2	2	
	医化学	化学療法論		2	3	
	栄養化学	機能性素材科学		2	2	
	遺伝学	最近の遺伝子生命科学		2	3	
	品質管理学	製造物責任概論		2	2	

注：A群からD群までのそれぞれの必修科目を含めて合計で41単位以上、かつ、E群の必修科目を含めて総単位数が49単位以上であること。

〔別記4〕

履修規則第23条第1項に基づく保育士養成課程の履修は、次表のとおりとする。

教育人間科学部 こども学科

教科目の種別	単位数			必要単位数	備 考
	必修	選択	計		
(1)教養科目	2	16	18	必修2単位含め11単位以上修得すること。	
(2)告示別表第1による教科目	57	0	57	必修57単位を全て修得すること。	
(3)告示別表第2による教科目	10	23	33	必修10単位含め18単位以上修得すること。	
合 計	69	39	108	必修69単位含め86単位以上修得すること。	

以上の「教科目の種別」ごとに、以下の教科目の中から必修69単位を含め86単位を修得すること。

(1) 教養科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系 列	教科 目	授業 形態	単 位 数	左記に対応して開講 されている教科目	授業 形態	単位数			
						必 修	選 択	計	
教 養 科 目	外 国 語、体 育以外 の科目	不問	6 以上	社会学	講義		2	2	左 記 から6単位 以上を修得する こと。
				文学A	講義		2	2	
				心理学A	講義		2	2	
				心理学B	講義		2	2	
				文化史A	講義		2	2	
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習		1	1	左記から2単位 以上を修得する こと。
				英語Ⅱ	演習		1	1	
				教養英語A	演習		1	1	
				教養英語B	演習		1	1	
	体育	講義	1	健康と生活	講義	2		2	左 記 から1単位 以上を修得する こと。
		実技	1	健康体育A	実技		1	1	
				健康体育B	実技		1	1	
合計		10単位以上				2	16	18	

(2) 告示別表第1による教科目

告示別表第 1 による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2	
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2	
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2		2	
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1		1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2	
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育の計画と評価	講義	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	2		2	
	保育内容演習	演習	5	保育の指導法（健康）	演習	2		2	
				保育の指導法(人間関係)	演習	2		2	
				保育の指導法（環境）	演習	2		2	
				保育の指導法（言葉）	演習	2		2	
				保育の指導法（表現）	演習	2		2	
	保育内容の理解と方法	演習	4	子どもと音楽表現ⅠA	演習	1		1	
				子どもと音楽表現ⅠB	演習	1		1	
				子どもと造形表現Ⅰ	演習	1		1	
				子どもと身体表現	演習	1		1	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1	
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1	
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2		2	
	社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1		1	
	子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2		2	
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ（保育所）	演習	1		1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1		1	
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習(幼・小)	演習	2		2	
計		51 単位				57	0	57	

(3) 告示別表第2による教科目

告示別表第1による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上	教育社会学	講義	2		2	左記から必修科目を含め、15単位以上修得すること。
教職概論				講義	2		2		
幼児理解の理論と方法				講義	2		2		
保育の対象の理解に関する科目				教育心理学	講義	2		2	
保育の内容・方法に関する科目				教育相談論	講義	2		2	
				児童文学	講義		2	2	
				動物介在教育学	講義		2	2	
				動物・ロボット介在教育演習	演習		1	1	
				こども文化教育演習	演習		1	1	
				子どもと健康Ⅰ	演習		1	1	
				子どもと健康Ⅱ	演習		1	1	
				子どもと人間関係Ⅰ	演習		1	1	
				子どもと人間関係Ⅱ	演習		1	1	
				子どもと環境Ⅰ	演習		1	1	
				子どもと環境Ⅱ	演習		1	1	
				子どもと言葉Ⅰ	演習		1	1	
				子どもと言葉Ⅱ	演習		1	1	
				子どもと音楽表現ⅡA	演習		1	1	
				子どもと音楽表現ⅡB	演習		1	1	
				子どもと造形表現Ⅱ	演習		1	1	
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ（保育所）	実習		2	2	保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲのいずれかを選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ（保育所）	演習		1	1	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ（施設）	実習		2	2	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ（施設）	演習		1	1	
合計		18単位以上				10	23	33	

履修規則第23条第1項に基づく保育士養成課程の履修は、次表のとおりとする。

教育人間科学部 幼児保育学科

教科目の種別	単位数			必要単位数	備 考
	必修	選択	計		
(1)教養科目	4	16	20	必修4単位含め11単位以上修得すること。	
(2)告示別表第1による教科目	56	0	56	必修56単位を全て修得すること。	
(3)告示別表第2による教科目	0	37	37	18単位以上修得すること。	
合 計	60	53	113	必修60単位含め85単位以上修得すること。	

以上の「教科目の種別」ごとに、以下の教科目の中から必修60単位を含め85単位を修得すること。

(1) 教養科目

告示による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講 されている教科目	授業 形態	単位数			
						必修	選択	計	
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6 以上	日本国憲法	講義	2		2	左記から6単位 以上を修得する こと。
				哲学	講義		2	2	
				倫理学B	講義		2	2	
				心理学A	講義		2	2	
				心理学B	講義		2	2	
				歴史学A	講義		2	2	
	外国語	演習	2 以上	英語Ⅰ	演習		1	1	左記から2単位 以上を修得する こと。
				英語Ⅱ	演習		1	1	
				教養英語A	演習		1	1	
				教養英語B	演習		1	1	
	体育	講義	1	健康と生活	講義	2		2	左記から1単位 以上を修得する こと。
		実技	1	健康体育A	実技		1	1	
				健康体育B	実技		1	1	
合計		10単位以上				4	16	20	
				20単位（ ≥10 ）					

(2) 告示別表第1による教科目

告示別表第 1 による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備考
系列	教科目	授業 形態	単位 数	左記に対応して開講 されている教科目	授業 形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・ 目的に 関する 科目	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2		2	
	教育原理	講義	2	教育原理（幼）	講義	2		2	
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2		2	
	社会福祉	講義	2	社会福祉	講義	2		2	
	子ども家庭支 援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2		2	
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2		2	
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2		2	
保育の 対象の 理解に 関する 科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学	講義	2		2	
	子ども家庭支援 の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心 理学	講義	2		2	
	子どもの理解と 援助	演習	1	子どもの理解と援助	演習	1		1	
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2		2	
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2		2	
保育の 内容・ 方法に 関する 科目	保育の計画と 評価	講義	2	保育の計画と評価	講義	2		2	
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論Ⅰ	演習	1		1	
	保育内容演習	演習	5	保育内容(健康)	演習	2		2	
				保育内容(人間関係)	演習	2		2	
				保育内容(環境)	演習	2		2	
				保育内容(言葉)	演習	2		2	
				保育内容(表現)	演習	2		2	
	保育内容の理 解と方法	演習	4	幼児と表現Ⅰ	演習	2		2	
				幼児と表現Ⅱ	演習	2		2	
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2		2	
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1		1	
	子どもの健康 と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1		1	
	障害児保育	演習	2	特別支援教育概論Ⅰ （障害児保育を含 む）	演習	1		1	
				特別支援教育概論Ⅱ （障害児保育を含 む）	演習	1		1	
				社会的養護Ⅱ	演習	1		1	
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1		1		
保育 実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ(保育所)	実習	2		2	
				保育実習Ⅰ(施設)	実習	2		2	
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習指導Ⅰ(保育所)	演習	1		1	
				保育実習指導Ⅰ（施設）	演習	1		1	
総合 演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習 （幼稚園）	演習	2		2	
合計		51 単位				56	0	56	
				56 単位（ ≥ 51 単位 ）					

(3) 告示別表第2による教科目

別表第2による教科目				当該養成施設における教科の開設状況等					備 考
系列	教科目	授業形態	単位数	左記に対応して開講されている教科目	授業形態	単位数			
						必修	選択	計	
保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		15単位以上	教職概論（幼）	講義		2	2	左記から15単位以上を修得すること。
保育の対象の理解に関する科目				教育制度論（幼）	講義		2	2	
				教育経営論（幼）	講義		2	2	
保育の内容・方法に関する科目				幼児理解の理論と方法	講義		2	2	
				教育相談の理論と方法	講義		2	2	
				動物とこどもの生活	講義		2	2	
				保育内容総論Ⅱ	講義		2	2	
				幼児と健康	講義		2	2	
				幼児と人間関係	講義		2	2	
				幼児と環境	講義		2	2	
				幼児と言葉	講義		2	2	
				こどもと食育	講義		2	2	
				食育演習	演習		2	2	
				動物介在教育学演習	演習		1	1	
				学校動物飼育技術	講義		2	2	
				動物介在教育学	講義		2	2	
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	実習		2	2	保育実習Ⅱ・保育実習指導Ⅱ又は保育実習Ⅲ・保育実習指導Ⅲのいずれかを選択必修
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	演習		1	1	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	実習		2	2	
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	演習		1	1	
合 計		18 単位以上			0	37	37		
			37 単位（ ≥ 18 単位 ）						

〔別記5〕

(アスレティックトレーナー養成のための課程の履修)

履修規則第24条に基づく、アスレティックトレーナー課程の履修は次表のとおりとする。

以下の科目は、すべて修得すること。

東京柔道整復学科

日本スポーツ協会指定科目		本学開講科目名		履修年次
科目内容		授業科目	単位	
共通科目	コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治ーガバナンスとコンプライアンスー 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論Ⅰ 体育・スポーツ経営学	2 2	1年後期 1年後期
	グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	スポーツトレーニング入門 生理学Ⅰ 生理学Ⅱ 生理学Ⅲ 生理学Ⅳ 運動学と行動 スポーツ心理学基礎 スポーツと食事 スポーツ医学概論	2 2 2 2 2 2 2 2	1年前期 1年前期 1年後期 2年前期 2年後期 2年前期 2年後期 3年前期
	現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者とスポーツ	コーチング論Ⅱ	2	2年前期
	JSP0-ATの役割 1) 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSP0-AT)とは 2) JSP0-ATのコンピテンシーに応じた業務と運営 3) JSP0-ATの活動と倫理および運営管理 4) JSP0-ATの安全と健康管理、セルフマネジメント 5) スポーツ医・科学チームとスタッフ 6) エビデンスに基づいた運営(EBP) 7) 関係者・対象者とのコミュニケーション	JSP0-ATの役割	2	1年前期

専 門 科 目	安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防 1) スポーツ現場における安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防の概念 2) スポーツ現場におけるスポーツ外傷・障害・事故・疾病の実態 3) 各種要因が安全・健康管理に及ぼす影響 4) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防におけるJSP0-ATの役割 5) 健康管理 6) スポーツ外傷・障害の予防 7) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防のための各種評価と情報の活用 8) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害へ影響を及ぼしうる各種要因への対応	AT総合演習 I AT総合演習 II	2 4	3年前期 3年後期
	コンディショニング 1) JSP0-ATの役割としてのコンディショニング 2) コンディショニングのプログラムデザイン 3) 競技特性の分析 4) トレーニング各論 5) コンディショニングに関するそのほかの情報	コンディショニング I コンディショニング II トレーニング科学演習	4 2 1	1年前期 2年後期 1年後期
	リコンディショニング 1) リコンディショニング総論 2) リコンディショニングで用いる代表的な手法 3) リコンディショニングにおける評価とプログラミング 4) リコンディショニングに必要な組織修復、治癒過程の知識 5) 機能的、身体的な状態に応じたリコンディショニング 6) 部位ごとの状態に応じたリコンディショニング 7) スポーツ動作の問題に対するリコンディショニング	リコンディショニング I リコンディショニング II	4 2	2年前期 3年前期
	救急対応 1) スポーツ現場と救急対応 2) 救急対応の考え方 3) スポーツ現場における救急体制構築の留意点と計画 4) スポーツ現場での外傷、障害の評価とその手順 5) 外傷時の救急対応 6) 内科的疾患に対する救急対応 7) 各競技における救急体制の実践	救急医療 救急医療（実践）	2 2	2年後期 3年後期
	検査・測定と評価 1) JSP0-ATの行う検査・測定・評価とは 2) JSP0-ATの行う検査・測定・評価の実践	検査・測定と評価（実習含む）	3	3年前期
	人体の解剖と機能 1) 上肢・体幹 2) 骨盤・下肢	解剖学 I 解剖学 II 解剖学 III 解剖学 IV	2 2 2 2	1年前期 1年後期 2年前期 2年後期
	スポーツ科学 1) 運動生理学 2) バイオメカニクス 3) 体力・運動能力向上と外傷・障害予防に必要なスポーツ科学の応用知識 4) スポーツ科学の基礎知識の体力・運動能力向上と外傷・障害への活用	スポーツトレーニング入門 バイオメカニクス 運動学と行動 生理学 I 生理学 II 生理学 III 生理学 IV	2 2 2 2 2 2 2	1年前期 3年前期 2年前期 1年前期 1年後期 2年前期 2年後期

	スポーツ医学 1) 上肢・体幹・下肢の代表的なスポーツ外傷・障害 2) スポーツ現場でおこりうる留意すべき重篤な外傷・障害・疾病 3) スポーツ活動と関連する代表的な循環器疾患、呼吸器疾患、代謝性疾患、血液疾患等 4) スポーツ現場でおこりうる眼科、耳鼻科、歯科、皮膚科領域の代表的な外傷および疾病 5) 対象別（女性、高齢者、発育期、パラアスリート）によるスポーツ外傷・障害の特徴及び医学的留意事項	スポーツ医学概論 健康管理とスポーツ医学	2 2	3年前期 3年後期
現 場 実 習	見学実習	アスレティックトレーナー見学実習	1	1年前期
	スポーツ現場実習 (ストレッチング、テーピング、応急措置等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1年後期
	検査・測定と評価実習、 アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2年前期
	アスレティックリハビリテーション実習 (プログラム作成、実施等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅲ	1	2年後期
	総合実習	アスレティックトレーナー総合実習	2	3年通年

東京理学療法学科

日本スポーツ協会指定科目		本学開講科目名		履修年次
科目内容		授業科目	単位	
共 通 科 目	コーチングを理解しよう 1. コーチングとは 2. コーチに求められる役割 3. コーチに求められる知識とスキル 4. 対他者力を磨こう 5. 対自己力を磨こう 6. スポーツの意義と価値 7. スポーツの価値を守るスポーツ権 8. スポーツの自治・ガバナンスとコンプライアンス 9. 暴力・ハラスメントの根絶 10. スポーツのインテグリティ 11. スポーツ事故におけるスポーツ指導者の法的責任 12. スポーツ仲裁 13. スポーツ倫理 14. 時代をリードするコーチング	コーチング論Ⅰ 体育・スポーツ経営学	2 2	1年後期 1年後期
	グッドコーチに求められる医・科学的知識 1. スポーツトレーニングの基本的な考え方と理論体系 2. 体力のトレーニング 3. スキルトレーニング 4. 心のトレーニング 5. スポーツと栄養 6. スポーツに関連する医学的知識 7. アンチ・ドーピング	運動生理学 身体機能学実習 運動学Ⅱ スポーツ心理学基礎 スポーツと食事 スポーツ医学 スポーツトレーニング入門	2 1 2 2 2 2 2	1年後期 2年前期 2年前期 2年前期 2年後期 2年後期 1年前期
	現場・環境に応じたコーチング 1. コーチング環境の特徴 2. ハイパフォーマンススポーツにおける今日的なコーチング 3. スポーツ組織のマネジメント 4. 障がい者とスポーツ	コーチング論Ⅱ	2	2年前期

専 門 科 目	JSP0-ATの役割 1) 日本スポーツ協会公認アスレティックトレーナー(JSP0-AT)とは 2) JSP0-ATのコンピテンシーに応じた業務と運営 3) JSP0-ATの活動と倫理および運営管理 4) JSP0-ATの安全と健康管理、セルフマネジメント 5) スポーツ医・科学チームとスタッフ 6) エビデンスに基づいた運営 (EBP) 7) 関係者・対象者とのコミュニケーション	JSP0-ATの役割	2	1年前期
	安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害の予防 1) スポーツ現場における安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防の概念 2) スポーツ現場におけるスポーツ外傷・障害・事故・疾病の実態 3) 各種要因が安全・健康管理に及ぼす影響 4) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防におけるJSP0-ATの役割 5) 健康管理 6) スポーツ外傷・障害の予防 7) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害予防のための各種評価と情報の活用 8) 安全・健康管理およびスポーツ外傷・障害へ影響を及ぼしうる各種要因への対応	AT総合演習 I AT総合演習 II	2 4	3年前期 3年後期
	コンディショニング 1) JSP0-ATの役割としてのコンディショニング 2) コンディショニングのプログラムデザイン 3) 競技特性の分析 4) トレーニング各論 5) コンディショニングに関するそのほかの情報	コンディショニング I コンディショニング II トレーニング科学演習	4 2 1	1年前期 2年後期 1年後期
	リコンディショニング 1) リコンディショニング総論 2) リコンディショニングで用いる代表的な手法 3) リコンディショニングにおける評価とプログラミング 4) リコンディショニングに必要な組織修復、治癒過程の知識 5) 機能的、身体的な状態に応じたリコンディショニング 6) 部位ごとの状態に応じたリコンディショニング 7) スポーツ動作の問題に対するリコンディショニング	リコンディショニング I リコンディショニング II	4 2	2年前期 3年前期
	救急対応 1) スポーツ現場と救急対応 2) 救急対応の考え方 3) スポーツ現場における救急体制構築の留意点と計画 4) スポーツ現場での外傷、障害の評価とその手順 5) 外傷時の救急対応 6) 内科的疾患に対する救急対応 7) 各競技における救急体制の実践	救急医療 救急医療 (実践)	2 2	2年後期 3年後期
	検査・測定と評価 1) JSP0-ATの行う検査・測定・評価とは 2) JSP0-ATの行う検査・測定・評価の実践	検査・測定と評価 (実習含む)	3	3年前期
	人体の解剖と機能 1) 上肢・体幹 2) 骨盤・下肢	身体構造学 解剖学Ⅲ 解剖学Ⅳ	4 2 2	1年通年 2年前期 2年後期
	スポーツ科学 1) 運動生理学 2) バイオメカニクス 3) 体力・運動能力向上と外傷・障害予防に必要なスポーツ科学の応用知識 4) スポーツ科学の基礎知識の体力・運動能力向上と外傷・障害への活用	スポーツトレーニング入門 バイオメカニクス 身体機能学実習	2 2 2	1年前期 3年前期 2年前期

	スポーツ医学 1) 上肢・体幹・下肢の代表的なスポーツ外傷・障害 2) スポーツ現場でおこりうる留意すべき重篤な外傷・障害・疾病 3) スポーツ活動と関連する代表的な循環器疾患、呼吸器疾患、代謝性疾患、血液疾患等 4) スポーツ現場でおこりうる眼科、耳鼻科、歯科、皮膚科領域の代表的な外傷および疾病 5) 対象別（女性、高齢者、発育期、パラアスリート）によるスポーツ外傷・障害の特徴及び医学的留意事項	整形外科学 健康管理とスポーツ医学	2 2	3年前期 3年後期
現場実習	見学実習	アスレティックトレーナー見学実習	1	1年前期
	スポーツ現場実習 (ストレッチング、テーピング、応急措置等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅰ	1	1年後期
	検査・測定と評価実習、 アスレティックリハビリテーションプログラム作成実習	アスレティックトレーナー現場実習Ⅱ	1	2年前期
	アスレティックリハビリテーション実習 (プログラム作成、実施等)	アスレティックトレーナー現場実習Ⅲ	1	2年後期
	総合実習	アスレティックトレーナー総合実習	2	3年通年

〔別記6〕

（トレーニング指導者養成のための課程の履修）

履修規則第25条に基づく、トレーニング指導者課程の履修は、次表のとおりとする。

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラムの各科目名に対応する本学開講科目をすべて履修すること。ただし、対応する本学開講科目名が複数ある場合は、いずれか1科目以上を修得すること。ただし（ ）かっこで囲まれた科目は、複数科目の履修を必須とする。

東京柔道整復学科

1 一般科目

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラム		対応する本学開講科目名
領域	科目名	
A. 体力学総論	体力学総論	スポーツトレーニング入門
B. 機能解剖	機能解剖(1)上肢	4科目全て（解剖学Ⅰ, 解剖学Ⅱ, 解剖学Ⅲ, 解剖学Ⅳ）もしくは スポーツトレーニング入門
	機能解剖(2)脊柱と胸郭	
	機能解剖(3)骨盤と下肢	
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス(1)基礎理論	バイオメカニクス 運動学と行動
	バイオメカニクス(2)スポーツ及びトレーニング動作の バイオメカニクス	
D. 運動生理学	運動生理学(1)呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動	4科目全て（生理学Ⅰ, 生理学Ⅱ, 生理学Ⅲ, 生理学Ⅳ）
	運動生理学(2)骨格筋系・神経系・内分泌系と運動	4科目全て（生理学Ⅰ, 生理学Ⅱ, 生理学Ⅲ, 生理学Ⅳ）
E. 運動と栄養	運動と栄養(1)基礎理論	4科目全て（生理学Ⅰ, 生理学Ⅱ, 生理学Ⅲ, 生理学Ⅳ）もしくは スポーツと食事
	運動と栄養(2)スポーツ選手の競技力向上と栄養	
	運動と栄養(3)一般人の健康増進と栄養	
F. 運動と心理	運動と心理(1)基礎理論	スポーツ心理学基礎
	運動と心理(2)スポーツ選手の競技力向上への活用	
	運動と心理(3)一般人の健康増進への活用	
G. 運動と医学	運動と医学(1)救急処置法	救急医療 救急医療（実践） スポーツトレーニング入門
	運動と医学(2)スポーツ選手の整形外科的傷害と予防	スポーツ医学概論
	運動と医学(3)生活習慣病とその予防	スポーツトレーニング入門
H. 運動指導の科学	運動指導の科学	スポーツトレーニング入門

2 専門科目

A. トレーニング指導者論	トレーニング指導者の役割	コーチング論Ⅰ
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング計画の立案(総論)	スポーツトレーニング入門 トレーニング科学演習
	筋力トレーニングのプログラム作成	コンディショニングⅠ
	パワー向上トレーニングの理論とプログラム作成	トレーニング科学演習
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの理論とプログラム作成	コンディショニングⅠ
	スピード向上トレーニングの理論とプログラム作成	コンディショニングⅠ
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの理論とプログラム作成	トレーニング科学演習
	特別な対象のためのトレーニングとプログラム	コンディショニングⅠ
	傷害の受傷から復帰までのトレーニングとプログラム	コンディショニングⅠ
C. 各種トレーニング法の実践	筋力トレーニングの実践	コンディショニングⅠ
	パワー向上トレーニングの実践	トレーニング科学演習
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの実践	コンディショニングⅠ
	スピード向上トレーニングの実践	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの実践	
D. トレーニング効果の測定と評価	トレーニング効果の測定と評価の実践	スポーツトレーニング入門
	測定データの活用とフィードバックの実践	
E. トレーニングの運営と情報活用	トレーニングの運営	スポーツトレーニング入門
	運動指導のための情報収集と活用	

柔道整復学科

1 一般科目

日本トレーニング指導者協会が定めるカリキュラム		対応する本学開講科目名
領域	科目名	
A. 体力学総論	体力学総論	スポーツトレーナー入門
B. 機能解剖	機能解剖(1)上肢	解剖学Ⅰ 運動学
	機能解剖(2)脊柱と胸郭	
	機能解剖(3)骨盤と下肢	
C. バイオメカニクス	バイオメカニクス(1)基礎理論	ヒトの運動と呼吸の生理
	バイオメカニクス(2)スポーツ及びトレーニング動作のバイオメカニクス	
D. 運動生理学	運動生理学(1)呼吸循環器系・エネルギー代謝と運動	生理学Ⅰ
	運動生理学(2)骨格筋系・神経系・内分泌系と運動	生理学Ⅱ ヒトの運動と呼吸の生理
E. 運動と栄養	運動と栄養(1)基礎理論	スポーツと食事
	運動と栄養(2)スポーツ選手の競技力向上と栄養	
	運動と栄養(3)一般人の健康増進と栄養	
F. 運動と心理	運動と心理(1)基礎理論	スポーツ心理学基礎
	運動と心理(2)スポーツ選手の競技力向上への活用	
	運動と心理(3)一般人の健康増進への活用	

G. 運動と医学	運動と医学(1)救急処置法	救急医療
	運動と医学(2)スポーツ選手の整形外科的傷害と予防	スポーツ障害と臨床医学
	運動と医学(3)生活習慣病とその予防	地域保健スポーツ医療概論
H. 運動指導の科学	運動指導の科学	スポーツトレーナー入門

2 専門科目

A. トレーニング指導者論	トレーニング指導者の役割	スポーツトレーナー入門
B. 各種トレーニング法の理論とプログラム	トレーニング計画の立案(総論)	トレーニング科学演習
	筋力トレーニングのプログラム作成	スポーツトレーナー各論 トレーニング科学演習
	パワー向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	スピード向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの理論とプログラム作成	
	特別な対象のためのトレーニングとプログラム	
	傷害の受傷から復帰までのトレーニングとプログラム	
C. 各種トレーニング法の実際	筋力トレーニングの実際	スポーツトレーナー各論 トレーニング科学演習
	パワー向上トレーニングの実際	
	有酸素性及び無酸素性持久力向上トレーニングの実際	
	スピード向上トレーニングの実際	
	ウォームアップとクールダウン・柔軟性向上トレーニングの実際	
D. トレーニング効果の測定と評価	トレーニング効果の測定と評価の実際	スポーツトレーナー入門
	測定データの活用とフィードバックの実際	スポーツトレーナー入門 柔道セラピー研究法
E. トレーニングの運営と情報活用	トレーニングの運営	スポーツトレーナー入門
	運動指導のための情報収集と活用	柔道セラピー研究法

注記 帝京科学大学履修規則別表(柔道整復学科)の授業科目: スポーツトレーナー入門、解剖学Ⅰ、運動学、ヒトの運動と呼吸の生理、生理学Ⅰ、生理学Ⅱ、救急医療、スポーツ障害と臨床医学、地域保健スポーツ医療概論、柔道セラピー研究法

〔別記 7〕

履修規則第26条に基づく社会福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

社会福祉士介護福祉士学校規則 別表第1に定める科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
社会福祉に関する科目を定める 省令第1条に定める教科目	別表 1に 定める 時間数	授業科目の名称	授業 形態	単位数			備考
				必 修	選 択	計	
医学概論	30	医学概論	講義	2		2	
心理学と心理的支援	30	心理学	講義	2		2	
社会学と社会システム	30	社会学	講義	2		2	
社会福祉の原理と政策	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2		2	
社会福祉調査の基礎	30	社会福祉調査	講義	2		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	30	社会福祉援助技術総論Ⅰ	講義	2		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職 (専門)	30	社会福祉援助技術総論Ⅱ	講義	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法	60	社会福祉援助技術Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術Ⅱ	講義	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法 (専門)	60	社会福祉援助技術Ⅲ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術Ⅳ	講義	2		2	
地域福祉と包括的支援体制	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2		2	
		地域福祉論Ⅱ	講義	2		2	
福祉サービスの組織と経営	30	福祉サービスの組織と経営	講義	2		2	
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
		社会保障論Ⅱ	講義	2		2	
高齢者福祉	30	高齢者福祉論	講義	2		2	
障害者福祉	30	障害者福祉論	講義	2		2	
児童・家庭福祉	30	児童・家庭福祉論	講義	2		2	
貧困に対する支援	30	公的扶助論	講義	2		2	
保健医療と福祉	30	医療福祉論	講義	2		2	
権利擁護を支える法制度	30	権利擁護を支える法制度	講義	2		2	
刑事司法と福祉	30	司法福祉論	講義	2		2	
ソーシャルワーク演習	30	相談援助技術演習Ⅰ	演習	1		1	
ソーシャルワーク演習(専門)	120	相談援助技術演習Ⅱ	演習	1		1	
		相談援助技術演習Ⅲ	演習	1		1	
		相談援助技術演習Ⅳ	演習	1		1	
		相談援助技術演習Ⅴ	演習	1		1	
ソーシャルワーク実習指導	90	相談援助実習指導Ⅰ	演習	1		1	
		相談援助実習指導Ⅱ	演習	1		1	
		相談援助実習指導Ⅲ	演習	1		1	
ソーシャルワーク実習	240	相談援助実習	実習	5		5	*注1
合 計	1200			61	0	61	

「相談援助実習」の履修要件を次のように定める。

- (1)「相談援助実習指導Ⅱ」の履修年次までに開講している国家試験受験資格指定科目の単位を、すべて取得していること。

- (2)「相談援助実習」履修年次の前期に開講しているすべての国家試験受験資格指定科目について、履修中であること

注1：相談援助実習の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記8〕

履修規則第27条に基づく介護福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

介護福祉士養成の目標（指針 別表1より）								
社会福祉士介護福祉士学校規則別表第4に定める領域及び教育内容			左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
領域	教育内容	時間数	授業科目の名称	授業形態	単位数			備考
					必修	選択	計	
人間と社会	人間の尊厳と自立	30	人間の尊厳と自立	講義	2		2	
	人間関係とコミュニケーション	60	人間関係とコミュニケーション	講義	2		2	
			チームマネジメント	講義	2		2	
	社会の理解	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
			高齢者福祉論	講義	2		2	
			障害者福祉論	講義	2		2	
			生活と福祉	講義	2		2	
	人間と社会に関する選択科目	90	倫理学B	講義	2		2	
			心理学	講義	2		2	
			児童・家庭福祉論	講義	2		2	
介護	介護の基本	180	介護の基本Ⅰ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅱ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅲ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅳ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅴ	講義	2		2	
			介護の基本Ⅵ	講義	2		2	
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術Ⅰ	演習	1		1	
			コミュニケーション技術Ⅱ	演習	1		1	
	生活支援技術	300	生活支援技術Ⅰ(生活・睡眠)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅱ(食事・家事)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅲ(移動)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅳ(入浴・清潔)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅴ(身じたく・排泄)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅵ(環境・福祉用具)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅶ(アクティビティ)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅷ(栄養調理)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅸ(終末期)	演習	1		1	
			生活支援技術Ⅹ(総合)	演習	1		1	
	介護過程	150	介護過程Ⅰ	演習	1		1	
			介護過程Ⅱ	演習	1		1	
			介護過程Ⅲ	演習	1		1	
			介護過程Ⅳ	演習	1		1	
			介護過程Ⅴ	演習	1		1	
	介護総合演習	120	介護総合演習Ⅰ	演習	1		1	
			介護総合演習Ⅱ	演習	1		1	
			介護総合演習Ⅲ	演習	1		1	
			介護総合演習Ⅳ	演習	1		1	
	介護実習	450	介護実習Ⅰ(基礎実習)	実習	2		2	*注1
			介護実習Ⅱ(展開実習)	実習	3		3	*注1
			介護実習Ⅲ(地域実習)	実習	4		4	*注1

こころとからだのしくみ	発達と老化の理解	60	人間発達学	講義	2		2	
			老年期の疾病と生活	講義	2		2	
	認知症の理解	60	認知症の理解Ⅰ	講義	2		2	
			認知症の理解Ⅱ	講義	2		2	
	障害の理解	60	障害の理解Ⅰ	講義	2		2	
			障害の理解Ⅱ	講義	2		2	
	こころとからだのしくみ	120	医学概論	講義	2		2	
			疾病・障害の特性と心理	講義	2		2	
			こころとからだのしくみⅠ	講義	2		2	
			こころとからだのしくみⅡ	講義	2		2	
医療的ケア	医療的ケア	50	医療的ケアⅠ	講義	2		2	
			医療的ケアⅡ	講義	2		2	
			医療的ケアⅢ	講義	1		1	
			医療的ケアⅣ（演習）	演習	1		1	
合計	1850時間+医療的ケア演習				88	0	88	

「介護実習Ⅰ～Ⅲ」の履修要件は別途定める。

注1：介護実習Ⅰ～Ⅲの各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記 9〕

履修規則第 28 条に基づく精神保健福祉士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

精神保健福祉士法第 7 条第 1 項に定める指定科目		左記に対応する本学の開設授業科目の状況 (1単位の計算方法：講義15時間、演習30時間、実習45時間)					
指定科目	時間数	授業科目の名称	授業形態	単位数			備考 (時間数)
				必修	選択	計	
医学概論	30	医学概論	講義	2		2	
心理学と心理的支援	30	心理学	講義	2		2	
社会学と社会システム	30	社会学	講義	2		2	
社会福祉の原理と政策	60	社会福祉概論Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉概論Ⅱ	講義	2		2	
地域福祉と包括的支援体制	60	地域福祉論Ⅰ	講義	2		2	
		地域福祉論Ⅱ	講義	2		2	
社会保障	60	社会保障論Ⅰ	講義	2		2	
		社会保障論Ⅱ	講義	2		2	
障害者福祉	30	障害者福祉論	講義	2		2	
権利擁護を支える法制度	30	権利擁護を支える法制度	講義	2		2	
刑事司法と福祉	30	司法福祉論	講義	2		2	
社会福祉調査の基礎	30	社会福祉調査	講義	2		2	
精神医学と精神治療	60	精神医学Ⅰ	講義	2		2	
		精神医学Ⅱ	講義	2		2	
現代の精神保健の課題と支援	60	精神保健Ⅰ	講義	2		2	
		精神保健Ⅱ	講義	2		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	30	社会福祉援助技術総論Ⅰ	講義	2		2	
精神保健福祉の原理	60	精神保健福祉の原理Ⅰ	講義	2		2	
		精神保健福祉の原理Ⅱ	講義	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法	60	社会福祉援助技術Ⅰ	講義	2		2	
		社会福祉援助技術Ⅱ	講義	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60	ソーシャルワークの理論と方法・専門Ⅰ	講義	2		2	
		ソーシャルワークの理論と方法・専門Ⅱ	講義	2		2	
精神障害リハビリテーション論	30	精神障害リハビリテーション論	講義	2		2	
精神保健福祉制度論	30	精神保健福祉制度論	講義	2		2	
ソーシャルワーク演習	30	相談援助技術演習Ⅰ	演習	1		1	
ソーシャルワーク演習(専門)	90	精神保健福祉援助演習Ⅰ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助演習Ⅱ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助演習Ⅲ	演習	1		1	
ソーシャルワーク実習指導	90	精神保健福祉援助実習指導Ⅰ	演習	1		1	
		精神保健福祉援助実習指導Ⅱ	演習	1		1	

		精神保健福祉援助実習指導Ⅲ	演習	1		1	
ソーシャルワーク実習 ※注1	210	精神保健福祉援助実習Ⅰ	実習	2		2	
		精神保健福祉援助実習Ⅱ	実習	2		2	
合 計	1200			63		63	

- ・精神保健福祉援助実習Ⅰは90時間以上で2単位、精神保健福祉援助実習Ⅱは90時間以上で2単位とする。なお実習時間は、精神保健福祉援助実習Ⅰ、精神保健福祉援助実習Ⅱを併せて、計210時間以上としなければならない。

「精神保健福祉援助実習」履修要件を次のように定める。

- (1)「精神保健福祉援助実習Ⅰ」は、「精神保健福祉援助実習指導Ⅰ」の履修年次（前期）までに開講している国家試験受験資格指定科目（精神保健福祉士の専門科目及び社会福祉士の共通科目）の単位を、すべて取得していること
- (2)「精神保健福祉援助実習Ⅱ」は、「精神保健福祉援助実習指導Ⅱ」の履修年次までに「精神保健福祉援助実習Ⅰ」の単位を修得し、あわせて開講している国家試験受験資格指定科目（精神保健福祉士の専門科目及び社会福祉士の共通科目）について、履修中であること
- (3)社会福祉士国家試験受験資格の取得を希望する場合は、「相談援助実習」の単位を修得した上で、「精神保健福祉援助実習Ⅰ」及び「精神保健福祉援助実習Ⅱ」を履修するものとする

注1：精神保健福祉援助実習Ⅰ及びⅡの各科目の出席時間数が学校指定規則に定める時間数の5分の4に満たない者については、当該科目の履修の認定をしない。

〔別記10〕

履修規則第29条に基づく保健師国家試験受験資格を取得しようとする者の履修は、志願者の内から選抜された20名以内とし、次表のとおりとする。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則 第二条第三項 別表一に定める科目			左記に対応する本学の開設授業科目の状況			
指定科目		単 位 数	授業科目の名称	単 位 数		
				必修	選択	計
公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論	2	地域生活支援論	1		1
			公衆衛生看護学概論	1		1
	個人・家族・集団・組織の 支援 公衆衛生看護活動展開論 公衆衛生看護管理論	14	公衆衛生看護方法論Ⅰ-1	1		1
			公衆衛生看護方法論Ⅰ-2	1		1
			公衆衛生看護方法論Ⅱ	1	☆	1
			公衆衛生看護方法論Ⅲ	2	☆	2
			公衆衛生看護学演習Ⅰ	2	☆	2
			公衆衛生看護学演習Ⅱ	2	☆	2
			在宅看護学概論	1		1
			チーム医療実践論	1		1
			保健セミナー	1	☆	1
			看護研究Ⅰ	1		1
			看護研究Ⅱ	1		1
疫学	疫学	2	疫学	2	※	2
保健統計学	保健統計学	2	公衆衛生学	2		2
			保健統計学	2		2
保健医療福祉 行政論	保健医療福祉行政論	3	日本国憲法	2	※	2
			保健医療福祉行政論Ⅰ	2		2
			保健医療福祉行政論Ⅱ	1	☆	1
臨地実習	公衆衛生看護学実習 個人・家族・集団・組織 の支援実習 公衆衛生看護活動展開論 実習 公衆衛生看護管理論実習	5	公衆衛生看護学実習 保健所・保健センターにお ける実習 産業及び学校における実 習	5	☆	5
総 計		28		32		32

※は、選択科目であるが、保健師教育課程希望者は必修である。

☆は、保健師教育課程履修者のみの限定科目である。

履修方法

- ・保健師教育課程履修者は、20名以内とする。
- ・希望者は、帝京科学大学履修規則を参照し、必ず必要な科目を履修すること。
- ・保健師国家試験受験資格希望者は、大学卒業の要件となる所定単位に加えて、保健師教育課程を履修する必要がある、看護師国家試験受験に必要な科目に加え、日本国憲法（2単位）、疫学（2単位）、公衆衛生看護方法論Ⅱ（1単位）、公衆衛生看護方法論Ⅲ（2

単位)、公衆衛生看護学演習Ⅰ(2単位)、公衆衛生看護学演習Ⅱ(2単位)、公衆衛生看護学実習(5単位)、保健医療福祉行政論Ⅱ(1単位)、保健セミナー(1単位)を修得することが要件となる。

・保健師教育課程の選考は、2年次後期に実施する。

・出願要件として、

1) 共通科目

必修科目15単位含めて20単位以上のもの

2) 専門基礎科目

2年後期までの必修科目ならびに疫学を単位修得済み

3) 専門科目

2年後期までの必修科目をすべて修得済み

・選考方法は、保健師の指定規則で定められた科目のうち、2年次終了時までに修得した科目(「日本国憲法」「公衆衛生学」「保健統計学」「疫学」「地域生活支援論」「公衆衛生看護学概論」「在宅看護学概論」「公衆衛生看護方法論Ⅰ-1」「公衆衛生看護方法論Ⅰ-2」「チーム医療実践論」)ならびに「在宅看護援助論Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅰ」「基礎看護学実習Ⅱ」「老年看護学実習Ⅰ」「在宅看護学実習Ⅰ」の評価点、GPA、面接等によって総合的に選考する。

〔別記11〕

履修規則第30条に基づく臨床工学技士国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。

指定科目	相当する授業科目	単位数
解剖学	ヒトの解剖生理	2
	解剖学	2
生理学	生理学	2
生化学	生化学Ⅰ	2
	生化学Ⅱ	2
医学概論	医学概論	1
公衆衛生学	公衆衛生学	1
病理学	病理学	2
薬理学	薬理学	2
免疫学	免疫学	2
チーム医療概論	チーム医療概論	2
関係法規	関係法規	1
応用数学	臨床工学基礎数学	2
	臨床工学応用数学	2
電気工学	電気工学Ⅰ	2
	電気工学Ⅱ	2
	電気工学実験	2
電子工学	電子工学Ⅰ	2
	電子工学Ⅱ	2
	電子工学実験	2
機械工学	臨床工学基礎物理学	2
	医用機械工学	2
計測工学	計測工学	2
医用工学	医療情報統計学	2
	情報処理工学	2
	医用工学Ⅰ	2
	医用工学Ⅱ	2
	医用工学Ⅲ	2
	医療情報処理	2
生体物性工学	生体物性工学	2

医用材料工学	医用材料工学	2
医用機器学概論	医用機器学概論	2
医用治療機器学	医用治療機器学Ⅰ	2
	医用治療機器学Ⅱ	2
	医用治療機器学実習	2
生体計測装置学	生体計測装置学Ⅰ	2
	生体計測装置学Ⅱ	2
	生体計測装置学実習	2
臨床支援技術学	臨床支援技術学	2
生体機能代行技術学	生体機能代行技術学Ⅰ	2
	生体機能代行技術学Ⅱ	2
	生体機能代行技術学Ⅲ	2
	生体機能代行技術学実習Ⅰ	2
	生体機能代行技術学実習Ⅱ	2
	生体機能代行技術学実習Ⅲ	2
医療安全管理学	医療安全管理学	2
	医療安全管理学実習	2
臨床医学総論	臨床医学総論Ⅰ	2
	臨床医学総論Ⅱ	2
	臨床医学総論Ⅲ	2
	臨床医学総論Ⅳ	2
臨床実習	臨床実習事前学修	2
	臨床実習	5
	臨床実習事後学修	1
合計		107

共通科目については以下の条件を含め30単位以上修得していること

- 教養は、14単位以上(人間、社会、文化で合計6単位以上、自然で6単位以上)修得すること。
- 語学は、英語科目を含み4単位以上修得すること。
- 保健体育については、1単位以上修得すること。
- データサイエンスについては、2単位以上修得すること。
- ゼミについては、2単位修得すること。

〔別記12〕

履修規則第31条に基づく愛玩動物看護師国家試験の受験資格を取得しようとする者の履修は、次表のとおりとする。以下の科目はすべて修得すること。

科目群	農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目名	農林水産大臣及び環境大臣が指定する科目に対応した開講科目の名称	単位数
基礎動物学	生命倫理・動物福祉	生命倫理・動物福祉学	2
	動物形態機能学	動物生理学Ⅰ	2
		動物解剖組織学	2
		生化学	2
	動物繁殖学	遺伝繁殖学	2
	動物行動学	動物行動学Ⅰ	2
	動物栄養学	動物栄養学Ⅰ	2
	比較動物学	産業動物と展示動物の基礎	2
		実験動物学	2
		生態学	2
	動物看護関連法規	動物看護関連法規	1
	動物愛護・適正飼養関連法規	動物福祉関連法規	1
基礎動物看護学	動物看護学概論	動物看護学概論	2
	動物病理学	動物病理学	2
	動物薬理学	動物薬理学	2
	動物感染症学	動物病原微生物学	2
		動物感染症学	2
	公衆衛生学	公衆衛生学	2
臨床動物看護学	動物内科看護学	動物内科看護学	2
	動物外科看護学	動物外科看護学	2
	動物臨床看護学総論	動物臨床看護学総論	2
	動物臨床看護学各論	動物臨床看護学各論Ⅰ	2
		動物臨床看護学各論Ⅱ	2
		動物臨床看護学各論Ⅲ	2
	動物臨床検査学	動物臨床検査学	2
	動物医療コミュニケーション	動物医療コミュニケーション	2
愛護・適正飼養学	愛玩動物学	愛玩動物学	2
	人と動物の関係学	人と動物の関係学	2
	適正飼養指導論	適正飼養指導論	2
	動物生活環境学	動物生活環境学	1
	ペット関連産業概論	ペット関連産業概論	2
実習	動物形態機能学実習	動物形態機能学実習	1
	動物内科看護学実習	動物内科看護学実習	2
	動物臨床検査学実習	動物臨床検査学実習	1
	動物外科看護学実習	動物外科看護学実習	1
	動物臨床看護学実習	動物臨床看護学実習	1
	動物愛護・適正飼養実習	動物看護基礎実習Ⅱ	1
		動物福祉実習	2
	動物看護総合実習	動物看護総合実習	2
	合 計		70

